



県中央地域連合機関紙

ゆうかり



毎年、県中央地域連合が
県央4市（大和・海老名・
座間・綾瀬）に提出する
「要求・提言」は多岐にわ
たる内容となっています。
全てをこの会議で扱うこと
は不可能なため、特に今年
度は絞り込んだ重点を深め
る形で議論を行いました。

残業代ゼロは 絶対にダメ！

「高度プロフェッショナル制度」が議論されて
いますが、実質は残業代ゼロ法案。命と健康を守
るために絶対にNO！を。

③公契約条例に

労働者の待遇改善では、2020年4月より施行される改正地公法・自治法について自治労役員から説明を受けました。非正規職員にも可能となる反面、その実施までには不透明な部分が多く、各自治体には法の趣旨にのつて求められる必要が明らかになりました。

深夜（午後10時～午前5時）は1,195円

神奈川県最低賃金 10月1日より 956円に！

今までより
26円
アップ！

連合

地域別最低賃金は都道府県ごとに設定され、産業や業種に関わりなく全ての労働者に適用されます。もちろんパートやアルバイトの方も対象です。また深夜の労働には割り増しが必要です。自分でなくご家族が働いている場合、きちんと守られているか確かめてみてください。

発行日：2017年9月29日 2017年9月号

発行：神奈川県連合会 県中央地域連合

〒252-1104 綾瀬市大上5-13-20 ハイツ吉川103

TEL：0467-76-4067

FAX：0467-76-4068

■発行責任者：綿引 芳弘

■編集責任者：鍛治 邦彦

住みよい街
働きやすい街

議員団会議を開催

政策・制度要求と提言の作成に向け、8月22日オーケラフロントティアホテル海老名にて、恒例の議員団会議を開催しました。要 求・提言書は10月下旬を目途に提出する予定です。

毎年、県中央地域連合が
県央4市（大和・海老名・
座間・綾瀬）に提出する
「要求・提言」は多岐にわ
たる内容となっています。

①高校生への奨学金につ
いては、ゲストとしてお招
きした高教組の富貴執行委
員より、制度の問題点や高
校生がおかれた現状を詳し
くお聞きすることができ、
提言の骨格が確認できまし
た。（関連記事2面）

②自治体で働く非正規労

向かた道筋については、既
に制定した自治体において
特段の問題が発生していない
ことが報告され、県央4
市での実現をめざし、公契
約で働く人の安全や賃金水
準確保など、具体的な提言
を練り上げていくこととし
ました。

会議には連合神奈川・金
井副事務局長、民進党13
区総支部長、民進党衆議院
議員、池田座間市議、沖本
座間市議、二見綾瀬市議が
参加され、活発な意見交換
に加わっていただきました。



8月22日

メーデーに持ち寄った
タオルを寄贈

ありがとうございました

今年のメーデー会場
に持ち寄られたタオル
554枚を、5月25
日、座間市社会福祉協
議会に届けました。県
中央労福協の大島会長
ならびに小林副会長か
ら黒部常務理事にお渡
しし、お礼の言葉と感
謝状をいただきました。
ご協力いただきいた
皆さん、ありがとうございました。

核兵器!の廃絶を求めて! ピースウイーク行動

8月7日、72年前の広島・長崎に思いを寄せ、ピースウイーク行動を行いました。マイクリレーでの訴えと共にクイズ形式で道行く若者と意見交換。ウチワ型ちらし配布など、充実した内容となりました。

8月7日 海老名駅前



クイズ形式で若者にアピール

報告ならびに行政が行う平和活動の紹介を含め、核兵器廃絶の重要性を呼びかけていただきました。
大和市、座間市、綾瀬市については担当者により、各市長からのメッセージが紹介されました。



内野海老名市長による訴え

座間市

相模川河川敷で

クリーン・キャンペーン

9月3日

草の下のゴミも見逃さず

員3名に加え、池田座間市議、沖本座間市議、二見綾瀬市議、佐竹綾瀬市議、相原海老市議。民進党13駆けつけ、平和首長会議の

座架依橋そばの相模グラ
ンドを会場に行われた相模
川クリーン作戦に県中央労
福協とともに参加しました。
午前9時からの開会式の
後、地域の少年野球・サッ
カーの子どもたちを含む全
員で河川敷の清掃活動に。
以前よりは減ったとはいえ
橋の下には放置されたバ
ー

116人でした。
域連合・労福協からの
116人で



一ベキユーユ品などがあり、
環境保全に向けた更なる啓
発活動の必要性が痛感され
ました。
およそ1時間の活動の結
果、約2・4トンのゴミが
回収されました。
県中央地

高等学校就学支援金とは?

2010年、民主党政権

にて全員を対象に制度化さ

れました。公立高校でいえ

ば年間約12万円の授業料

が実質的に無償化されたわ

けです。しかし自公政権に

変わり、所得制限が設けら

れました。

所得制限があるとはいえ、

所得制限を設けることは、

そもそも相応しいのか社会

的議論が必要と思います。

授業料の他に、高校では

どれくらいの費用が必要で

ますか?

まず高校の教科書は無償

ではありません。またその

他の教材や修学旅行、部活

動にかかる費用、PTA・

生徒会費など様々に必要で

す。どのような学校生活を

ますが、現場の感覚からす

ります。

制度から漏れる事態が顕在

します。

家庭の生徒が申請できず、

制度で所得・納税の証明を役所

に取りにくくことが難しい

ます。

送るかで当然にも差があります。

光が当たらねばと

思います。



高校生への就学支援 富貴大介さんに聞く

ふうき だいすけ

高教組執行委員



議員団会議にお招きした(1面参考)富貴さんに、改めて現在の制度や問題点、実態などについてお話を伺いました。



と年間4~5万円の水準で賄えるものとは思えません。
するに各市町村が独自に行っている高校生向け奨学金の意義は大きいですか?

市町村独自の奨学金は制度の有る無しから始まり、貸与などの条件など本当に様々です。財政力の差が反映される面もあるでしょうから、本来的には国が果たすべき役割が大きいと言えます。ただ、そこで生まれ育ち、その地域の中学校を卒業する子どもたちの未来をどう保障するのかという観点に立って、基礎自治体(市町村)の関わりにも期待しています。

化しています。本来もつと必要な人たちに支援が行き届かず、結果として退学率が97%を超える中、所得制限を設けることは、そもそも相応しいのか社会的議論が必要と思いません。また、高校進学率が97%を超過する中、所得制限を設けることは、そもそも相応しいのか社会的議論が必要と思いません。高校の例を中心に話してきましたが、実は私立に進学すると上限がある就学支援金では足りず、自己負担が必要な場合がほとんどです。特に神奈川の場合、公立・私立の定員が調整されため、家計状況に関わらず私学を選択せざるを得ない生徒が多數あります。

